

青森県報

号外第五十六号

平成十八年
六月一日
(木曜日)

目次

告 示

保安林皆伐許容面積の限度……………(林政課) ……一

告 示

青森県告示第四百五十八号

森林法施行令(昭和二十六年政令第二百七十六号)第四条の二第三項の規定により、平成十八年度保安林皆伐許容面積の限度を次のとおり公表する。

平成十八年六月一日

青森県知事 三 村 申 吾

皆伐許容面積限度を定める単 位区域又は森林の集団の所在	保安林種	皆伐許容面積限度 (ヘクタール)
中村川〜笹内川	水源かん養保安林	一、一三〇・六七
岩木川下流	"	四二二・五一
岩木川上流	"	一、〇七七・九六
平川	"	五八五・六六

浅瀬石川	"	六八二・九六
今別川〜蟹田川	"	五四九・九〇
青森地区	"	七三七・九七
下北東部	"	一、〇七九・三五
下北西部	"	八八一・一一
上北地区	"	一一三・六〇
七戸川	"	六〇五・一七
奥入瀬川	"	六五五・一八
馬淵川下流	"	九七四・四二
新井田川	"	一五九・一九
中村川〜笹内川	土砂流出防備保安林	一六七・五三
岩木川下流	"	三〇五・三五
岩木川上流	"	七・四〇
平川	"	四〇・六八
浅瀬石川	"	一〇六・三四
今別川〜蟹田川	"	一八・五六
青森地区	"	一四〇・二六
下北東部	"	一四九・四六

上北郡おいらせ町 (平成十八年三月一日合併前の 百石町の区域に限る。)	三沢市	上北郡横浜町	上北郡六ヶ所村	上北郡野辺地町	下北郡大間町	むつ市 (平成十七年三月十四日合併前 のむつ市の区域に限る。)	下北郡東通村	五所川原市 (平成十七年三月二十八日合併 前の市浦村の区域に限る。)	つがる市 (平成十七年二月十一日合併前 の木造町の区域に限る。)	新井田川	馬淵川下流	奥入瀬川	七戸川	上北地区	下北西部
"	"	"	"	"	"	"	"	"	飛砂防備保安林	"	"	"	"	"	"
四・八〇	一〇・一五	一一・五〇	一一・〇六	六・二〇	〇・三六	〇・二二	二二・二〇	六・二〇	六・二四	〇・一八	九九・一七	九六・四〇	一・二四	七六・五八	二二・四四

上北郡野辺地町	むつ市 (平成十七年三月十四日合併前 のむつ市の区域に限る。)	下北郡東通村	五所川原市 (平成十七年三月二十八日合併 前の金木町の区域に限る。)	五所川原市 (平成十七年三月二十八日合併 前の五所川原市の区域に限る。)	北津軽郡鶴田町	五所川原市 (平成十七年三月二十八日合併 前の市浦村の区域に限る。)	つがる市 (平成十七年二月十一日合併前 の木造町の区域に限る。)	つがる市 (平成十七年二月十一日合併前 の車力村の区域に限る。)	つがる市 (平成十七年二月十一日合併前 の森田村の区域に限る。)	深浦町 (平成十七年三月三十一日合併 前の岩崎村の区域に限る。)	深浦町 (平成十七年三月三十一日合併 前の深浦町の区域に限る。)	西津軽郡鰺ヶ沢町	八戸市 (平成十七年三月三十一日合併 前の八戸市の区域に限る。)
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	防風保安林	"
〇・五〇	四・二〇	一三・八〇	〇・三〇	〇・〇二	三・二八	一五・六〇	五五・七〇	六九・一六	〇・八〇	〇・六〇	二・二八	三・五六	二・六六

上北郡東北町 (平成十七年三月三十一日合併前の東北町の区域に限る。)	〇・三八	〃	〃
むつ市 (平成十七年三月十四日合併前の脇野沢村の区域に限る。)	四・九一	〃	〃
むつ市 (平成十七年三月十四日合併前の川内町の区域に限る。)	二五・九四	〃	〃
下北郡大間町	三・六〇	〃	〃
東津軽郡平内町	〇・九〇	〃	〃
青森市 (平成十七年四月一日合併前の青森市の区域に限る。)	一・七六	〃	〃
東津軽郡外ヶ浜町 (平成十七年三月二十八日合併前の三厩村の区域に限る。)	〇・〇八	〃	〃
北津軽郡中泊町 (平成十七年三月二十八日合併前の中里町の区域に限る。)	二・四〇	〃	〃
上北郡おいらせ町 (平成十八年三月一日合併前の百石町の区域に限る。)	〇・〇二	〃	〃
十和田市 (平成十七年一月一日合併前の十和田市の区域に限る。)	〇・四八	〃	〃
三沢市	四・七〇	〃	〃
上北郡東北町 (平成十七年三月三十一日合併前の上北町の区域に限る。)	〇・六〇	〃	〃
上北郡七戸町 (平成十七年三月三十一日合併前の七戸町の区域に限る。)	〇・六六	〃	〃
上北郡横浜町	八・三〇	〃	〃
上北郡六ヶ所村	三三・八〇	〃	〃

上北郡七戸町 (平成十七年三月三十一日合併前の七戸町の区域に限る。)	〃	二・八〇
十和田市 (平成十七年一月一日合併前の十和田市の区域に限る。)	〃	一・七八
三沢市	〃	三・二六
上北郡六ヶ所村	〃	三九・三三
三戸郡階上町	〃	三・九四
三戸郡三戸町	〃	九・三二
南部町 (平成十八年一月一日合併前の福地村の区域に限る。)	〃	八・六四
津軽地区	保健保安林	一五五・六二
南部地区	〃	八八・八八

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
号
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町三丁目番七
号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円一銭